

## 新生児マススクリーニング検査の 公費対象疾患を追加します

堺市では、心身障害（精神遅滞、脳障害、その他身体障害等）の原因になる疾患（疑い）を早期発見し、早期に治療ができるようにすることを目的として、新生児に対してマススクリーニング検査<sup>\*</sup>を実施しています。

この度、国（こども家庭庁）が実施する「新生児マススクリーニング検査に関する実証事業」の実施主体の一つとして大阪府・大阪市と共に堺市が採択されたため、現在全国で実施している20疾患の検査対象に加えて、以下の2疾患のマススクリーニング検査を公費で受けられる対象に追加します。

※生後5日目頃の新生児の足裏より少量の血液をろ紙にしみこませ、その血液を分析することにより、先天性の疾患がないかを確認する検査。

### 1 実証事業で追加される検査対象疾患

#### (1) 重症複合免疫不全症（SCID）

生まれつきの免疫の異常により、病原体から体を守ることができず、感染症を繰り返し、命に関わる病気です。当該疾患は、生後2か月から開始する生ワクチンの予防接種を受けると重篤な副作用を引き起こすことがあるため、ワクチン接種までに早期発見することが重要です。

#### (2) 脊髄性筋萎縮症（SMA）

運動神経や筋肉が育たず、全身の筋力が低下していく進行性の病気です。

約半数を占める重症型では、早期に積極的な治療をしないと寝たきりになり命にも関わる病気です。

### 2 対象者 堺市内の病院・産婦人科等で出生した全ての新生児

### 3 事業開始日 令和6年3月1日（金）

### 4 その他

詳細は以下のURLをご確認ください。

堺市ホームページ【新生児マススクリーニング検査（先天性代謝異常等検査）】

[https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/ninshin\\_shusan/nyuyoji/nyuyojikensa/taishaijokensa.html](https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/hughug/ninshin_shusan/nyuyoji/nyuyojikensa/taishaijokensa.html)

問  
い  
合  
わ  
せ  
先

担 当 課：子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども育成課  
電 話：072-228-7612  
ファックス：072-228-8341